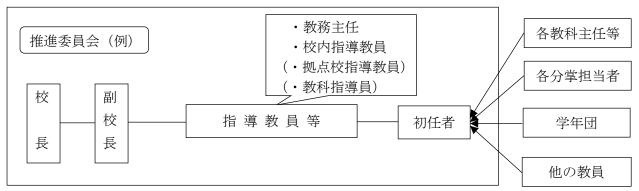
Ⅲ 各学校における研修

1 校内の指導体制

校内における研修は、主として指導教員等を中心とする指導及び助言による研修であるが、他の教員が、初任者の指導にどのように協力するかを、初任者研修年間指導計画の中に明確に位置付け、指導教員等を援助する校内体制を整備する必要がある。

1 指導組織

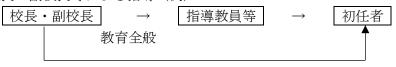
- (1) 初任者研修推進委員会の設置
 - ア 校長は、初任者研修推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置し、校務分掌に位置付ける。
 - イ 推進委員会は、初任者研修の推進が円滑に行われるようにするために、次のことを行う。
 - (ア) 校内における研修、校外における研修を円滑かつ適切に実施するために、初任者、校内指導 教員、拠点校指導教員、教科指導員、その他の教員、非常勤講師の時間割表を調整する。
 - (4) 年間指導計画の円滑な推進のための調整、点検、評価等を行い、改善をする。
 - ウ 推進委員会は、校長、副校長及び教務主任、校内指導教員、(拠点校指導教員、教科指導員、) 初任者によって構成されることが望ましい。



- ※ 以下拠点校方式を実施する学校においては拠点校指導教員、校内指導教員及び教科指導員を、単独校方式を実施する学校においては校内指導教員及び教科指導員を総称して「指導教員等」という。
- (2) 協働的な指導体制による指導

初任者の指導において、担当者のみが指導助言するのではなく、学校全体が組織的に初任者への 指導助言を行う必要がある。

ア 校長・副校長等による指導(例)

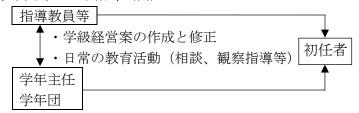


勤務、服務など

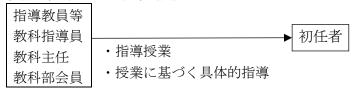
(7) 随時指導

- ・ 教員としての使命感や人間としての生き方などについて、より広い視野と立場からの指導 助言を行う。
- 勤務・服務、法規等に関する指導や教育全般について、総括的な指導・助言を行う。
- (イ) 授業参観による指導
 - ・ 指導教員や初任者と連携をとり、校内研修計画に基づき、定期的、意図的に授業を参観し、 指導・助言を行う。

- (ウ) その他
 - 指導教員への指導・助言を行う。
 - ・ 保護者や地域社会の理解と協力が得られるよう配慮する。
- イ 学年団等による指導(例)



- (ア) 年間指導計画に基づき、学年主任を中心に学年団による指導を行う。
- (イ) 内容としては、学校行事・学年行事への取組、学級経営、生徒指導、教材研究、教材・教具 の作成等実践的なものに重点をおく。
- ウ 各教科主任等による指導(例)



- (ア) 年間指導計画に基づき、小学校では全教科について、教科主任や他の教員等が指導授業を行い、中学校では教科主任等が指導授業を行い、授業直後またはできるだけ早い時期に、初任者に指導・助言を行う。
- (イ) 指導授業の実施前には、授業についての共通理解を図るとともに、あらかじめ初任者に授業 を見る視点を話しておくなど、効果的な方法を工夫する。
- (ウ) 指導授業は、指導内容や方法の基礎・基本を踏まえたものにし、それぞれの教科の指導の在り方について研修する。
- (エ) 指導授業については、年間を通して計画的に実施できるように配慮する。

2 指導教員等の職務について

- (1) 校内指導教員
 - ア 年間指導計画の作成に参画する。(初任研実施要領第8第1項)
 - (ア) 初任者に対する校内研修時間、原則、週時程に位置付けて行う年間 150 時間程度について、 年間指導計画の案を作成する。(教職大学院修了者は、年間 75 時間程度)
 - (イ) 作成に当たっては、校内組織や学校の状況等の実情に応じて作成するように努める。
 - イ 初任者に対する指導及び助言を行う。(同要領第5第4項)
 - (ア) 校内研修における初任者に対する指導及び助言は、教員としての素養、学習指導力、生徒指導力、マネジメント力、復興教育の視点、キャリア教育の視点、特別支援教育の視点等について、教員としての職務の遂行に必要な事項すべてにわたって行われるよう配慮する。
 - (イ) 研修の内容については、初任者の必要性等に応じて精選、重点化を図るとともに、授業の展開や、進度及び初任者の指導力の状況等に応じて、適時性と系統性をもたせるよう配慮する。
 - (ウ) 指導の方法は、授業研究における指導、実務における指導等を組み合わせて行うが、授業研究における指導を十分行うよう配慮する。
 - (エ) 初任者の教育活動等に関する相談にも応じるようにする。
 - ウ 校長、副校長及び指導教員等以外の教員の指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的、 組織的な研修が行われるよう調整する。(同要領第5第6項)
 - エ 初任者が校外研修を受ける間、指導教員等以外の教員と連携を保ち、初任者が担当する授業等 の補充を適切に行う。(同要領第15 第2項)

- オ 初任者の指導案の事前の検討、授業後の反省・助言、指導記録の作成、研修時間の進行管理、 指導記録の整理や指導報告書の作成等を行う。(初任者研修年間研修計画作成要領第13第1項)
- (2) 拠点校指導教員(小・中学校)

初任者研修における拠点校指導教員の職務等には、次のようなものがある。

ア 初任者に対する指導及び助言を行う。

- (ア) 拠点校指導教員及び指導教員以外の教員は、校長及び副校長の指導の下に、年間指導計画に 従い、校内指導教員と連携しつつ、初任者に対する指導及び助言を行うものとする。(同要領 第5第6項)
- (イ) 拠点校指導教員は、初任者に対し一般研修及び授業研修を行う。(同要領第5第7項)
- (ウ) 拠点校方式を実施する学校においては、初任者と校内指導教員、拠点校指導教員またはその他の教員の免許教科が異なるときには、校内指導教員、拠点校指導教員が中心となり、教科研修に係る指導及び助言を行う。(同要領第5第9項)
- (3) 教科指導員について

指導教員等以外の教員で、教科指導を行う必要が生じた場合、「教科指導員」を校内体制に位置付けることができる。教科指導員は授業研修を担当し、校長及び副校長の指導の下に、年間指導計画に従い、初任者に対する指導及び助言を行うものとする。

3 初任者研修拠点校指導教員の勤務について

拠点校指導教員の配置、勤務等については、原則として、次のとおりとする。

- (1) 拠点校指導教員の配置について
 - ア 初任者研修拠点校指導教員は、新規採用された教員(以降、初任者という。)3~4名に対して1名配置される。
 - イ 拠点校には初任者を2名配置、訪問校2校に各1名(または1校に1名)配置し、拠点校指導 教員は2校(または1校)を訪問する。
 - ウ 拠点校指導教員の訪問校での勤務は週1回(または2回)で1人の初任者に対し、週あたり4 時間の校内研修を担当する。
 - エ 拠点校指導教員の業務は、初任者の指導とし、1週間のうち拠点校での勤務が3日、訪問校での勤務が各1日とする。
 - オ 拠点校指導教員が訪問校で勤務する場合は、訪問校へ直接通勤する。
- (2) 拠点校指導教員の勤務について

拠点校指導教員はあらかじめ決められた曜日に拠点校または訪問校で勤務する。ただし、勤務日は、学校の行事等の都合によって変更される場合がある。

拠点校指導教員は初任者1名に対して、原則、週あたり4時間の校内研修を担当する。

(3) 拠点校指導教員の勤務手続きについて

拠点校指導教員が訪問校で勤務する場合には、訪問校において出勤簿を準備し押印するものとする。その際、拠点校における外勤の手続き及び出勤簿への押印は要しない。

拠点校指導教員の服務の監督(年休・特休等)は拠点校が行う。ただし、訪問校での勤務日における年休、特休等の出勤簿の表示は訪問校で行う。よって、拠点校指導教員は訪問校勤務日の自分自身の動静について、速やかに訪問校へ連絡しなければならない。

訪問校は出勤簿の写しを毎月拠点校に送付し、拠点校が勤務状況を取りまとめることとする。

(4) 拠点校指導教員の出張等の取扱いについて

拠点校指導教員の出張命令等は拠点校において行うこととし、旅費は拠点校が支出する。また、 自宅直行直帰の場合を除き、それぞれ勤務日となっている学校からの出張とする。

なお、訪問校や拠点校の事情で、拠点校指導教員が勤務時間中に旅行する必要が生じた場合、拠点校の校長が出張命令を行う。訪問校はあらかじめその旨を拠点校に連絡しなければならない。

4 会計年度任用職員(非常勤講師)(以下「非常勤講師」という。)の勤務について

- (1) 「初任者研修等に係る会計年度任用職員(非常勤講師)取扱要領」による。
- (2) 非常勤講師の勤務について

アー小学校

- ・ 非常勤講師が担当する授業時数は、初任者の校外研修時の後補充と研修に係る軽減時数等である。
- ・ 年間 15 日以内の勤務であり、初任者が校外研修で所属校を不在とする際の後補充に入る。
- 非常勤講師の報酬は時間給であり、休暇休息は適用されないものであること。
- ・ 非常勤講師の勤務内容が、初任者研修とのかかわりがあるものになっていること。
- ・ 初任者が校外研修で出張の場合についての、授業の後補充または、後補充の授業に係る教材 研究や資料作成等の業務であること。
- ・ テストの監督や採点業務を行わせたり、遠足の引率等を行わせたりするのは、初任者研修と かかわりのない業務であること。
- ・ 非常勤講師の教科が、初任者、校内指導教員、教科指導員の教科と一致していない場合には、 間接的にでも初任者、校内指導教員、教科指導員の負担軽減につながっているような設定になっているとともに、そのことが時間割や校務分掌の上でも説明できるようになっていること。
- ・ 出勤日と年間行事表との整合性があること。
- ・ 非常勤講師の配置目的は、授業の後補充や初任者、指導教員等の負担軽減が主であることから入学式、卒業式、離任式、授業のない始業式や終業式、運動会、ほぼ全日にわたるテストの実施日、校外遠足、2時間時程で放課後となる学校公開研究会等の日に勤務していることがないようにすること。
- ・ 配置された非常勤講師が、学校全体の時数平均化のために使われたり、初任者研修にかかわらない教員の補欠授業に使われたりしていることがないようにすること。

イ 県立学校

- ・ 非常勤講師が担当する授業時数は、初任者、指導教員等の校外、校内研修時の後補充と研修 に係る軽減時数等である。
- 非常勤講師の報酬は時間給であり、休暇休息は適用されないものであること。
- ・ 非常勤講師の勤務内容が、初任者研修とのかかわりがあるものになっていること。
- ・ 初任者が校外研修で出張の場合についての、授業の後補充または、後補充の授業に係る教材 研究や資料作成等の業務であること。
- ・ 初任者が校内研修の場合についての、校内指導教員、教科指導員、初任者の授業の後補充で あること。または、後補充の授業に係る教材研究や資料作成等の業務であること。
- ・ 非常勤講師が校内指導教員としての職務が命じられた場合のみ、初任者の指導に係る業務ができるものであること。
- ・ テストの監督や採点業務を行わせたり、遠足の引率等を行わせたりするのは、非常勤講師の タイプの別を問わず初任者研修とかかわりのない業務であること。
- ・ 非常勤講師の教科が、初任者、校内指導教員、教科指導員の教科と一致していない場合には、 間接的にでも初任者、校内指導教員、教科指導員の負担軽減につながっているような設定になっているとともに、そのことが時間割や校務分掌の上でも説明できるようになっていること。
- 出勤日と年間行事表との整合性があること。
- ・ 非常勤講師の配置目的は、授業の後補充や初任者、指導教員等の負担軽減が主であることから入学式、卒業式、離任式、授業のない始業式や終業式、運動会、ほぼ全日にわたるテストの 実施日、校外遠足、2時間時程で放課後となる学校公開研究会等の日に勤務していることがないようにすること。
- ・ 配置された非常勤講師が、学校全体の時数平均化のために使われたり、初任者研修にかかわらない教員の補欠授業に使われたりしていることがないようにすること。

2 初任者研修年間指導計画の作成

校内研修は、年間 150 時間程度を、原則、週時程に位置付けて実施する(教職大学院修了者は、年間 75 時間程度)が、その具体的な内容は、県教育委員会が作成する教員研修計画【基本研修内容】に基づき、各学校が作成する初任者研修年間指導計画によって決定される。

初任者研修年間指導計画は、各学校の校長が、教員研修計画【基本研修内容】に基づき、校内組織や学校の実情に配慮し、指導教員等の参画を得て作成する。(初任者研修実施要領第8第1項)

1 初任者研修年間指導計画の内容

初任者研修年間指導計画は、校外における研修との関連に配慮して、指導教員等を中心とする指導 及び助言による研修の項目及び研修の時期、その他必要な事項を定めなければならない。

初任者研修年間指導計画の主たる内容として、次の3点をあげることができる。

(1) 校内における研修項目

各学校は、県教育委員会が、県内の研修の一定水準を確保するために作成した各校種毎の教員研修計画【基本研修内容】に基づき、学校の実情に配慮して決定する。

(2) 研修時期

研修時期は、学校行事や授業の進度に合った時期に行う等適時性を考慮するとともに、研修内容が無理なく理解できるよう、研修項目を系統的に配置する必要がある。

(3) 研修の担当者

校内における研修は、指導教員等を中心に行われるが、他の教員が、初任者の指導にどのように協力するかを、初任者研修年間指導計画の中に明確に位置付け、指導教員等を援助する校内体制を整備する必要がある。

2 研修計画立案における留意事項

校内において、初任者に対して行われる研修は、年間 150 時間程度(教職大学院修了者は、年間 75 時間程度)が、原則として週の時間割表(週時程)の中に位置付けられていなければならない。(同要領第8第1項)

さらに、初任者への指導・助言及び補充に当たる校内指導教員、拠点校指導教員、教科指導員、専 科教員、非常勤講師の時間割表が初任者の研修と連動していなければならない。

初任者研修を円滑に運営するために、初任者、校内指導教員、拠点校指導教員、教科指導員、専科教員及び非常勤講師の時間割の編成が大切である。

(1) 校内で行われる初任者研修

ア 初任者の学級で指導教員等が指導授業を行うこと(授業研修)

- (ア) 指導教員等が授業を担当している場合は、補充が必要である。
- (イ) 指導教員等が初任者の学級以外のところで指導授業を行う場合にも、補充が必要である。
- イ 初任者が自分の学級で授業を行い、指導教員等に見てもらって指導を受けること(授業研修) 指導教員等が授業をもっている場合は、補充が必要である。
- ウ 初任者が自分の学級以外の場所で指導教員等の指導を受けること(授業研修・一般研修) 初任者及び指導教員等が授業をもっている場合は、補充が必要である。

(2) 時間割の中に組み入れる研修時間数

時間割の中に組み入れる研修時間数等は、一般研修週2時間程度、授業研修週4時間程度、合計 週6時間程度、年間25週程度、年間150時間程度とする。(教職大学院修了者への授業研修は、他の初任者の半分程度で計画し、年間75時間程度とする。)

なお、この週6時間の中には、原則、放課後の時間は含めない。

拠点校方式を実施する学校においては、拠点校指導教員の研修担当時数が、原則として1日4時間となるよう計画する。

(3) 時間割作成の原則

[1人配置校]

ア 初任者

- (ア) 小学校では、20~22 時間程度、授業を担当するのが望ましい。
- (4) 中学校・高等学校では、15~18時間程度、授業を担当するのが望ましい。
- (ウ) 軽減された時間を研修時間として活用してよい。

イ 校内指導教員

- (ア) 副校長を充てない。
- (イ) 学級担任を充てるのは望ましくない。
- (ウ) 非常勤講師を充ててもよい。
- (エ) 拠点校指導教員に係る訪問日程等の調整を行う。
- ウ 非常勤講師…初任者及び校内指導教員に係る補充
- (ア) 学級担任にはしない。
- (4) 1人配置で単独校方式を実施する県立学校においては、年間405時間程度の勤務である。
- (ウ) 小・中学校の場合、1日5時間~7時間45分以内の勤務である。
- (エ) 担当する授業時数は、次のようにすることが望ましい。
 - a 初任者の軽減時数
 - b 指導教員等の軽減時数
 - c 教科指導に係る初任者及び指導教員の授業の後補充
- (オ) 初任者研修と対応しない運用にならないよう、勤務の内容を十分に吟味する。 その際、運動会、文化祭、校外遠足等の学校行事にかかわらせたり、試験の監督を行わせた りすることのないように留意する。

工 拠点校指導教員

1人の初任者に対し、原則、週当たり4時間の校内研修を担当する。

[複数配置校]

ア 初任者

- (7) 小学校では、20~22 時間程度、授業を担当するのが望ましい。
- (4) 中学校・高等学校では、15~18時間程度、授業を担当するのが望ましい。
- (ウ) 軽減された時間を研修時間として活用してよい。

イ 校内指導教員

- (ア) 副校長を充てない。
- (イ) 学級担任を充てるのは望ましくない。

- (ウ) 複数の初任者を指導するが、教務主任、学年主任等との連携を密にし、必要によっては副担当を設けてもよい。
 - a 指導教員1人が、複数初任者を一緒にして指導する方法
 - b 指導教員1人が、複数初任者を別々に指導する方法
 - c 副担当を含めた指導教員等が、それぞれの初任者を指導する方法
- (エ) 初任者の校外研修時には、校内で補充体制を組む必要がある。
- (オ) 校内指導教員は、拠点校指導教員に係る訪問日程等の調整を行う。
- ウ 教科指導員(中学校・高等学校及び特別支援学校の中学部・高等部)
- (ア) 非常勤講師を充ててもよい。
- (イ) 初任者と校内指導教員及び拠点校指導教員の免許教科が異なるときは、初任者と同じ教科の者を教科指導員とし、初任者の免許教科に係る指導及び助言を行う。
- (ウ) 原則として年25日間の指導が可能である。
- エ 非常勤講師(高等学校及び特別支援学校の中学部・高等部)…教科指導員に係る補充
- (ア) 高等学校及び特別支援学校の校内研修において、教科指導に関する研修を行うことができるように、年間勤務時数 150 時間程度(週2日程度)の非常勤講師を配置する。
- (イ) 担当時数は、次のようにすることが望ましい。
 - a 校内研修時の授業の後補充
 - b 教科指導に係る初任者及び教科指導員の授業の後補充
- 才 拠点校指導教員
 - 1人の初任者に対し、原則、週当たり4時間の校内研修を担当する。

3 時間割表の組み方

(1) 研修時間の時間割への位置付け

校内における研修時間、年間 150 時間程度(教職大学院修了者は、年間 75 時間程度)については、原則として時間割の中に組み入れる。

時間割の作成に当たって、週6時間(授業研修4時間と一般研修2時間)×25週=150時間(教職大学院修了者への授業研修は、他の初任者の半分程度とし、年間75時間程度とする。)の研修時間を組み入れることで、研修時間を確実に確保し、授業に即した実践的な研修を計画的に実施することができること、初任者、指導教員等双方の負担軽減になることなどの利点がある。

なお、時間割は年間を通じて変動することから、年間を見通して研修時間を確保する。また、作成する時間割は、標準となる週の時間割とし、総合的な学習の時間等の実施により時間割を変更する場合や3日以上に及ぶ校外研修日には、その実態に合わせて時間を変更して研修を実施する。

| 小学校:拠点校方式 | 2人配置校×1、1人配置校×2の場合

【小学校2人配置校(拠点校)の例】(表1)

- ア 初任者 a は、4年1組の学級担任で、週 21 時間の授業をもっている。初任者 b は、5年2組の 学級担任で、週21時間の授業をもっている。
- イ 校内研修は、初任者2人とも6時間である。初任者aは、水曜日4時間、金曜日2時間、初任者 bは、月曜日4時間、金曜日2時間である。
- ウ 拠点校指導教員は、初任者aに水曜日4時間、初任者bに月曜日4時間、授業研修を行う。校外 研修日は、初任者aの6時間の授業の後補充をする。また、木曜日にはB校、金曜日にはC校を訪 問指導する。
- エ 金曜日の2時間では、校内指導教員を中心に初任者2人に対して同時に一般研修を行う。校内指 導教員は金曜日の1校時に、他の教員①は金曜日の2校時に、初任者2人を指導する。
- オ 火曜日は、校外研修日(年間 15 日程度)への対応である。非常勤講師は、校外研修日のみ、1日 7時間勤務し、そのうち初任者bの6時間の授業の後補充をする。なお、研修が連続する場合は、 臨時時間割を編成して補充体制を整える。

(表1)

2 人配置校×1、1 人配置校×2

拠点校方式・小学校2人配置校の時間割表例(拠点校A校の場合)

水

算

木

玉

一般

- ① 初任者 a (4年1組)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 21 時間

② 初任者b(5年2組)

火

○算

1

学

校内研修時数 6時間

担当授業時数 21 時間

③ 拠点校指導教員(A校)

4-1

○図

4-1

○図

/音

4-1

()音

4-1

○算

4-1

○国

4-1

○理

1

2

3

4

5

6

(国)

5-2

校内研修時数 8時間

担当授業時数 2 時間

月 火

(算)

4-1

衦

B校 C校

学校名 ○○市立A小学校

	月	火	水	木	金
1	国	拠 〇図	算	道	一般
2	算	拠 ○図 /音	指 (理)	算	研修
3	社	拠 ○音	拠 (社)	指 (体)	国
4	体	拠 ○算	他① (国)	指(国)	算
5	学	拠 〇国	体	社	総
6		拠 〇理	国		総

- ※ 水曜日の1校時に、拠点校指導教員が 初任者の授業を参観し、2校時に指導・ 助言する。
- ※ 水曜日の3校時は、拠点校指導教員が 指導授業をし、4校時に拠点校指導教員
- が指導・助言する。 ④ 校内指導教員(教務主任)
 - 校内研修時数 1時間 担当授業時数 5 時間

	月	火	水	木	金
1					一般 研修
2			4-1 理		4-1 理
3	5-2 家			4-1 体	
4				4-1 国	
5					
6					

- 研修 2 卋 渞 玉 ○国 指 非 他(2) 3 体 玉 〇社 (社) (家) 非 拁 他(2) ○図 算 4 (篁) (体) 他① ()図 5 理 理 総 / 音 非 6 外 総 ○体
- ※ 月曜日の2校時に、拠点校指導教員が
- ※ 月曜日の4校時は、拠点校指導教員が 指導授業をし、5校時に拠点校指導教員 が指導・助言する。
- 初任者の授業を参観し、3校時に指導・ 助言する。
- ⑤ 他の教員①(研究主任)
 - 校内研修時数 1 時間
 - 担当授業時数 3時間

		- 1 42 42			7 1 7
	月	火	水	木	金
1					4-1 国
2					一般 研修
3				•	
4			4-1 国		
5	5-2 理				
6					

- ※ A校では、月・水曜日に指導し、木曜 にB校、金曜日にC校を訪問指導する。
- ※ 校外研修日は初任者 a の授業の後補充 をする。
- ⑥ 他の教員②
 - 担当授業時数 16 時間

	月	火	水	木	金
1			5-1 社		5-2 算
2	6-1 社	5-1 社	6-2 社	6-2 社	5-2 社
3	6-2 社	6-1 社	6-3 社	5-2 社	6-1 社
4	5-1 社	6-3 社		5-2 体	6-3 社
5					
6					

- ⑦ 非常勤講師
 - 担当授業時数 6時間(5年2組)

※ 校内指導教員及び他の教員②は、初任者 a 及び初任者 b の負担軽減の授業を行う。

【小学校1人配置校(訪問校B校)の例】(表2)

- ア 初任者 c は、3年1組の学級担任で、週20時間の授業をもっている。
- イ 校内研修は、木曜日4時間、金曜日2時間の計6時間である。
- ウ 拠点校指導教員は、木曜日にB校を訪問し、4時間の授業研修を行う。
- エ 校内指導教員は、金曜日の1~2校時に一般研修を行う。

(表2)

2 人配置校×1、1 人配置校×2

拠点校方式・小学校1人配置校の時間割表例(訪問校B校の場合)

学校名 ○○町立B小学校

- ① 初任者 c (3年1組)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 20 時間

	10000000000000000000000000000000000000							
	月	火	水	木	金			
1	玉	非 〇図	道	算	一般			
2	算	非 〇図	玉	指 (理)	研修			
3	他 (理)	非 ○音	算	拠 (社)	社			
4	体	非 ○算	体	指 (国)	体			
5	学	非 〇国	他 (算)	玉	総			
6			H		総			

- ② 拠点校指導教員(A校)
 - 校内研修時数 4時間
 - 担当授業時数 1時間

	月	火	水	木	金
1				3-1 (算)	
2					
3				3-1 社	
4					
5					
6					

- ※ 木曜日の1校時は、拠点校指導教員が初任者の授業を参観する。2校時に、拠点校指導教員が指導・助言する。
- ※ 木曜日の3校時は、拠点校指導教員が指導授業する。4校時に、拠点校指導教員が指導・助言する。
- ※ 金曜日の1~2校時は、校内指導教員による一般研修を行う。
- ③ 校内指導教員(研究主任)
 - 担当研修時数 2時間
 - 担当授業時数 2時間
- ④ 他の教員
 - 担当授業時数 14 時間
- ⑤ 非常勤講師
 - 担当授業時数 5時間

	月	火	水	木	金
1					一般
2				3-1 理	研修
3					
4				3-1 国	
5					
6					

	月	火	水	木	金
1		6-1 理			3-1 国
2			6-2 理	6-1 理	3-1 理
3	3-1 理				6-2 理
4	6-2 理	5-1 書	5-2 国	6-2 書	6-1 理
5	6-1 国		3-1 算		
6					

1)図		
2	3-1 〇 図		
3	3-1 ○音		
4	3-1 ○ 算		
15	3-1 〇 国		
6			

- ※ 金曜日の1・2校時は一般研修を行う。
- ※ 初任者 c の負担軽減のための授業を 2時間行う。
- ※ 校外研修日に、初任者の授業の後補充を行う。
- ※ 時間割表に示す記号等は、次のとおりである。
 - 拠・・・拠点校指導教員
- 指・・・校内指導教員
- 非・・・非常勤講師
- 他・・・校内指導教員、拠点校指導教員以外の教員(以下「他の教員」「他」とする。)
- (理)・・・拠点校指導教員や指導教員による指導授業による補充等、初任者自身が授業をしない時間
- ○図・・・校外研修のないときは初任者が授業を行う時間
- ※ 拠点校指導教員は、校内研修でない時間については「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」 に関する業務にあたる。

【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】

小学校:拠点校方式 2人配置校×1、1人配置校×1の場合

【小学校2人配置校(拠点校)の例】(表3)

校内研修時数 6時間

篁

指

(理)

(社)

他①

(国)

体

玉

が初任者の授業を参観し、2校時に指

※ 水曜日の3校時は、拠点校指導教員

が指導授業をし、4校時に拠点校指導

21 時間

一般

研修

玉

算

総

総

木

道

算

(体)

(国)

社

担当授業時数

火

拁

○図

拠

<u>/音</u> 拠

○音

拠

○算

拁

○国
拠

 ○ |
 ○理 |
 □
 □

 ※ 水曜日の1校時に、拠点校指導教員

教員が指導・助言する。

- ア 初任者 a は、4年1組の学級担任で、週 21 時間の授業をもっている。初任者 b は、5年2組の学級担任で、週 21 時間の授業をもっている。
- イ 校内研修は、初任者2人とも6時間である。初任者aは、水曜日4時間、金曜日2時間、初任者bは、月曜日4時間、金曜日2時間である。
- ウ 拠点校指導教員は、初任者 a に水曜日 4 時間、初任者 b に月曜日 4 時間、授業研修を行う。校外 研修日は、初任者 a の 6 時間の授業の後補充をする。また、木曜日と金曜日はB校を訪問指導する。
- エ 金曜日の2時間では、校内指導教員を中心に初任者2人に対して同時に一般研修を行う。校内指導教員は金曜日の1校時に、他の教員①は金曜日の2校時に、初任者2人を指導する。
- オ 火曜日は、校外研修日(年間 15 日程度)への対応である。非常勤講師は、校外研修日のみ、1日7時間勤務し、そのうち初任者bの6時間の授業の後補充をする。なお、研修が連続する場合は、臨時時間割を編成して補充体制を整える。

(表3)

1

2

3

4

5

6

玉

算

社

体

学

導・助言する。

2 人配置校×1、1 人配置校×1

拠点校方式・小学校2人配置校の時間割表例(拠点校A校の場合)

① 初任者 a (4年1組) ② 初任者 b (5年2組)

- 校内研修時数 6時間
- 担当授業時数 21 時間

	月	火	水	木	金	
1	学	非 ○算	算	玉	一般	
2	玉	非 〇国	音	道	研修	
3	指 (家)	非 〇社	体	他② (社)	国	
4	拠 (算)	非 〇図 /家	玉	他② (体)	算	
5	他① (理)	非 〇図 /音	理	理	総	
6		非 〇体	外		総	

- ※ 月曜日の2校時に、拠点校指導教員が 初任者の授業を参観し、3校時に指導・ 助言する。
- ※ 月曜日の4校時は、拠点校指導教員が 指導授業をし、5校時に拠点校指導教員 が指導・助言する。

- 学校名 ○○市立A小学校 ③ 拠点校指導教員(A校)
 - 校内研修時数 8 時間担当授業時数 2 時間

	月	火	水	木	金
1		4-1 ○図	4-1 (算)		
2	5-2 (国)	4-1 ○図 /音		B校	B校
3		4-1 ○音	4-1 社		
4	5-2 算	4-1 ○算			
5		4-1 ○国			
6		4-1 〇理			

- ※ A校では、月・水曜日に指導し、木曜 と金曜日にB校を訪問指導する。
- ※ 校外研修日は初任者 a の授業の後補充 をする。

- ④ 校内指導教員(教務主任)
 - 校内研修時数 1時間
 - 担当授業時数 5時間

		- +/ - //	· • ///		11119
	月	火	水	木	金
1					一般 研修
2			4-1 理		4-1 理
3	5-2 家			4-1 体	
4				4-1 国	
5		·			
6					

- ⑤ 他の教員①(研究主任)
 - 校内研修時数 1時間
 - 担当授業時数 3時間

	月	火	水	木	金
1					4-1 国
2					一般 研修
3					
4			4-1 国		
5	5-2 理				
6					

- ⑥ 他の教員②
 - 担当授業時数 16 時間

	月	火	水	木	金
1			5-1 社		5-2 算
2	6-1 社	5-1 社	6-2 社	6-2 社	5-2 社
3	6-2 社	6-1 社	6-3 社	5-2 社	6-1 社
4	5-1 社	6-3 社		5-2 体	6-3 社
5					
6					

- ⑦ 非常勤講師
 - 担当授業時数 6時間(5年2組)

※ 校内指導教員及び他の教員②は、初任者 a及び初任者bの負担軽減の授業を行う。

【小学校1人配置校(訪問校)の例1】(表4)

- ア 初任者 c は、3年1組の学級担任で、週20時間の授業をもっている。
- イ 校内研修は、木曜日4時間、金曜日2時間の計6時間である。
- ウ 拠点校指導教員は、木曜日と金曜日にB校を訪問し、4時間の授業研修を行う。
- エ 校内指導教員は、金曜日の1~2校時に一般研修を行う。

(表4)

2人配置校×1、1人配置校×1

拠点校方式・小学校1人配置校の時間割表例(訪問校B校の場合)

学校名 ○○町立B小学校

- ① 初任者 c (3年1組)
 - 校内研修時数 6時間
 - · 担当授業時数 20 時間

	1 -1-2	~//~ 1 3//	□ ○ · 0 [H]		
	月	火	水	木	金
1	国	非 〇図	道	算	一般
2	算	非○図	国	指 (理)	研修
3	他 (理)	非 〇音	算	拠 (社)	社
4	体	非 ○算	体	指 (国)	体
5	学	非○国	他 (算)	玉	総
6			国		総

- ② 拠点校指導教員(A校)
 - 校内研修時数 4時間
 - 担当授業時数 1時間

	月	火	水	木	金
1				3-1 (算)	
2					
3				3-1 社	
4					
5					<u>_</u>
6					

- ※ 木曜日の1校時は、拠点校指導教員が初任者の授業を参観する。2校時に、拠点校指導教員が指導・助言する。
- ※ 木曜日の3校時は、拠点校指導教員が指導授業する。4校時に、拠点校指導教員が指導・助言する。
- ※ 金曜日の1~2校時は、校内指導教員による一般研修を行う。
- ③ 校内指導教員(研究主任)
 - 担当研修時数 2時間
 - 担当授業時数 2時間
- ④ 他の教員
 - 担当授業時数 14 時間
- ⑤ 非常勤講師
 - 担当授業時数 5時間

	月	火	水	木	金
1					一般
2				3-1 理	研修
3					
4				3-1 国	
5					
6					

	月	火	水	木	金
1		6-1 理			3-1 国
2			6-2 理	6-1 理	3-1 理
3	3-1 理				6-2 理
4	6-2 理	5-1 書	5-2 国	6-2 書	6-1 理
5	6-1 国		3-1 算		
6	÷π/⊀ →		H1 ±27.1+		

	月	火	水	木	金
1		3-1 〇 図			
2		3-1 〇 図			
3		3-1 ○ 図 3-1 ○ 第 3-1 ○ 国 3-1 ○ 国			
4		3-1 ○ 算			
5		3-1 〇 国			
6					

- ※ 金曜日の1・2校時は一般研修を行う。
- ※ 初任者 c の負担軽減のための授業を 2時間行う。
- ※ 校外研修日に、初任者の授業の後補充 を行う。
- ※ 時間割表に示す記号等は、次のとおりである。
- 拠・・・拠点校指導教員 指・・・校内指導教員 非・・・非常勤講師
- 他・・・校内指導教員、拠点校指導教員以外の教員(以下「他の教員」「他」とする。)
- (理)・・・拠点校指導教員や指導教員による指導授業による補充等、初任者自身が授業をしない時間
- ○図・・・校外研修のないときは初任者が授業を行う時間
- ※ 拠点校指導教員は、校内研修でない時間については「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」 に関する業務にあたる。
 - 【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】
 - TT 等指導支援、授業研修及び一般研修の準備、初任者研修に係る書類整備、指導教員等との打ち合わせ 等

【小学校1人配置校(訪問校)の例2】(表5)

- ア 初任者 c は、3年1組の学級担任で、週20時間の授業をもっている。
- イ 校内研修は、木曜日2時間、金曜日4時間の計6時間である。
- ウ 拠点校指導教員は、木曜日と金曜日にB校を訪問し、4時間の授業研修を行う。
- エ 校内指導教員は、金曜日の1~2校時に一般研修を行う。

(表5)

|2 人配置校 \times 1、1人配置校 \times 1

拠点校方式・小学校1人配置校の時間割表例(訪問校B校の場合)

学校名 ○○町立B小学校

- ① 初任者 c (3年1組)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 20 時間

	1	~ / \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	70 mil Hi		
	月	火	水	木	金
1	国	非 〇図	道	算	一般
2	算	非 〇図	玉	指 (理)	研修
3	他 (理)	非 ○音	算	社	拠 (社)
4	体	非 ○算	体	体	指 (国)
5	学	非 〇国	他 (算)	玉	総
6			玉		総

- ② 拠点校指導教員(A校)
 - 校内研修時数 4時間
 - 担当授業時数 1時間

	月	火	水	木	金
1				3-1 (算)	
2					
3					3-1 社
4					
5					
6					

- ※ 木曜日の1校時は、拠点校指導教員が初任者の授業を参観する。2校時に、拠点校指導教員が指導・助言する。
- ※ 金曜日の3校時は、拠点校指導教員が指導授業する。4校時に、拠点校指導教員が指導・助言する。
- ※ 金曜日の1~2校時は、校内指導教員による一般研修を行う。
- ③ 校内指導教員(研究主任)
 - 担当研修時数 2時間
 - 担当授業時数 2時間
- ④ 他の教員
 - 担当授業時数 14 時間
- ⑤ 非常勤講師

1

3

4

5

6

担当授業時数 5時間

3-1

0 义 3-1図 3 - 1

音 3-1

算 3-1

国

	月	火	水	木	金
1					一般
2				3-1 理	研修
3					
4					3-1 国
5					
6					

/1	/ \	/1/	/ *	31/-		/ 1	/ \	
				一般	1		6-1 理	
			3-1 理	研修	2			
					3	3-1 理		
				3-1 国	4	6-2 理	5-1 書	
					15	6-1 国		
					6			
						1-1-4		

1 6-1 理 3- 国 2 6-2 6-1 理 3- 理	-1
3 3-1 理 6-	
4 6-2 5-1 5-2 6-2 6- 理 書 国 書 理	
5 6-1 3-1 第 第	
6	

						1
*	校外研	修日に、	初任者	の授業	の後補:	左
		100	1/2/17 17	1	-> 100 1111.	
を	行う。					

- ※ 金曜日の1・2校時は一般研修を行う。 ※ 初任者 c の負担軽減のための授業を 2時間行う。
 - ※ 時間割表に示す記号等は、次のとおりである。

拠・・・拠点校指導教員 指・・・校内指導教員 非・・・非常勤講師

- 他・・・校内指導教員、拠点校指導教員以外の教員(以下「他の教員」「他」とする。)
- (理)・・・拠点校指導教員や指導教員による指導授業による補充等、初任者自身が授業をしない時間
- ○図・・・校外研修のないときは初任者が授業を行う時間
- ※ 拠点校指導教員は、校内研修でない時間については「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」 に関する業務にあたる。

【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】

中学校:拠点校方式

2人配置校×1、1人配置校×2の場合(1)

【中学校2人配置校(拠点校)の例】(表6)

(初任者1人と拠点校指導教員が同じ教科で、かつもう1人の初任者と校内の教員が同じ教科の場合)

- 初任者 a は、第1学年の副担任で、英語等の授業を 16 時間担当し、週6時間研修する。
- 初任者 b は、第2学年の副担任で、理科の授業を 18 時間担当し、週6時間研修する。 イ
- A校の校内指導教員は担当教科が国語で、担任外、教務主任であり、初任者研修全般に関する計 画立案、調整を行い、直接研修は担当しない。(ここでは、時間割を示さない。)
- エ 拠点校指導教員は、担当教科が英語で、担任外、研究主任であり、月曜日、火曜日、金曜日に拠 点校A校に勤務する。A校の場合、拠点校指導教員が初任者aと同じ英語の免許を持っているので、 初任者 a の授業研修(英語) 4 時間と、初任者 b の授業研修(理科) 2 時間、さらに初任者 a 及び b の 一般研修2時間を担当する。校外研修日は、初任者aの6時間の授業の後補充をする。金曜日には、 初任者 a に対し拠点校指導教員は1-Cで授業をして、教科研修を行うとともに、初任者 b の授業 を参観し、教科研修を行う。水曜日と木曜日はB校とC校を訪問指導する。
- オ 初任者 a 及び b の校内研修は、月曜日、金曜日の計 6 時間である。
- カ 校外研修日(年間 15 日程度)は、臨時時間割を編成して補充体制を整える。
- キ 教科指導員は、月曜日に2時間の授業研修を行う。

(表6)

拠点校方式・中学校2人配置校の時間割表例(拠点校A校の場合)

- ① 初任者 a (英語 第1学年副担任)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 16 時間
- ② 初任者 b (理科 第2学年副担任)
 - 校内研修時数 6時間 担当授業時数 18 時間
- ③ 拠点校指導教員(英語 研究主任)
 - 校内研修時数 8時間 担当授業時数 1 時間

	月	火	水	木	金
1	1-D 英	1-C 英		1-B 英	1-A 英
2	1-B 英	1-A 英		1-C 英	
3	1-A 英		1-B 英	1-D 英	拠 1-C (英)
4		1-B 英	1年 総		
5	一般		1-C 英	1-A 英	
6	研修	1-D 英			1-D 英

		7 */ */			
	月	火	水	木	金
1	2-C 理	2-A 理		2-B 理	2-B 理
2		2-C 理	2-C 理		
3	教 3-B (理)	2-B 理	2-D 理	2-D 理	2-C 理
4			2-A 理	2-A 理	2-D 理
5	一般		2-B 理	2年 総	2-A 理
6	研修	2-D 理		2年 総	

			1 4 22 1		_ 4 J 4
	月	火	水	木	金
1			B校	C校	2-B (理)
2					
3	1-A (英)				1-C 英
4					
5	一般				
6	研修				

- ※ 月曜日の3校時は、初任者aが授業を行い、4校時に指導教員が指導・助言を行う。同じく3校時に、初任者bは教科指導員の指 導授業を参観し、4校時に指導を受ける。
- ※ 金曜日の1校時は、初任者bが授業を行い、2校時に拠点校指導教員が指導・助言を行う。同じく3校時に、初任者aは拠点校指 導教員の指導授業を参観し、4校時に指導を受ける。
- ※ 月曜日の5~6校時は、初任者a及びbが拠点校指導教員から一般研修の指導を受ける。
- ④ 教科指導員(理科 第3学年主任)
 - 校内研修時数 2 時間
 - 担当授業時数 20 時間

	月	火	水	木	金
1		3-D 理	道		3-A 理
2	3-D 理		3円理	3-B 理	3 ^{-C} 理
3	3-B 理	3-A 理	3-A 理	3-D 理	
4					
5	3-A 理		3年 総	3-C 理	3-B 理
6	3-C 理	3-B 理	3年 総	学	3-D 理

中学校:拠点校方式 | 2人配置校×1、1人配置校×2の場合(2)

【中学校1人配置校(訪問校B校)の例】(表7)

(拠点校指導教員と初任者の教科が異なるが、校内に同じ教科の教員がいる場合)

- 初任者 c は、第1学年の担任で、理科等の授業を 17 時間担当し、週6時間研修する。 B校の校内指導教員は担当教科が国語で、担任外、教務主任であり、初任者研修全般に関する計 画立案、調整を行い、直接研修は担当しない。(ここでは、時間割を示さない。)
 - B校の場合、拠点校指導教員が初任者 c と教科の免許が異なるので、初任者の授業研修について は、教科指導員が2時間担当する。
- ウ 拠点校指導教員は、担当教科が英語で、水曜日、B校に勤務するが、初任者 c と教科の免許が異 なることから、2時間の授業研修(理科)と2時間の一般研修を担当する。
- エ 初任者 c の校内研修は、水曜日、木曜日の計 6 時間である。
- オ 校外研修(年間15日程度)は、臨時時間割を編成して補充体制を整える。

(表7)

拠点校方式・中学校1人配置校の時間割表例(訪問校B校の場合)

- ① 初任者 c (理科 第1学年 A 組担任)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 17 時間

	月	火	水	木	金
1		2-A 理	1-B 理	教 3-A (理)	
2	1-A 理	1-A 理			1-A 理
3	2-A 理	2-B 理		2-B 理	2-B 理
4	2-B 理		1-A 道	2-A 理	2-A 理
5	1-A 学	1-B 理	一般	1年 総	1-B 理
6			研修		

- ② 拠点校指導教員(英語 A校研究主任)
 - 校内研修時数 4時間

	月	火	水	木	金
1			1-B (理)		
2					
3					
4					
5			一般		
6			研修		

- ※ 水曜日1校時は、初任者cが授業を行い、2校時に拠点校 指導教員が指導・助言する。
- ※ 水曜日5~6校時は、拠点校指導教員が一般研修を行う。
- ③ 教科指導員(理科·技術 第3学年A組担任 研究主任)
 - 校内研修時数 2時間
 - 扣当授業時数 18 時間

•	· 担当仅未时数 10 时间							
	月	火	水	木	金			
1	1-B 技	3-A 技		3-A 理	3-A 道			
2			3-B 理		3-B 理			
3	1-A 技	3-A 理	3-A 理		2-A 技			
4		3-B 理		2-B 技				
5	3-B 理		3-B 技	3年 総	3-A 理			
6		3-A 学		3年 総				

- ※ 木曜日1校時は、教科指導員の指導授業を参観し、2校時 に指導を受ける。
 - ※ 拠点校指導教員は、校内研修でない時間については「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」 に関する業務にあたる。
 - 【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】
 - TT 等指導支援、授業研修及び一般研修の準備、初任者研修に係る書類整備、指導教員等との 打ち合わせ 等

中学校:拠点校方式 | 2人配置校×1、1人配置校×2の場合(3)

【中学校1人配置校(訪問校C校)の例】(表8)

(拠点校指導教員及び校内指導教員の教科と初任者の教科が異なる場合)

- ア 初任者 d は、第1学年の担任で、美術等の授業を9時間担当し、週6時間研修する。
- イ C校の校内指導教員は担当教科が国語で、担任外、教務主任であり、初任者研修全般に関する計 画立案、調整を行うとともに、授業研修を2時間担当する。
 - C校の場合、拠点校指導教員及び校内指導教員がともに初任者 d と教科の免許が異なるが、授業 研修をそれぞれ2時間担当する。
- ウ 拠点校指導教員は、木曜日にC校に勤務する。担当教科が英語であるが、美術2時間の授業研修 :2時間の一般研修の計4時間を担当する。
- エ 初任者 d の校内研修は、水曜日、木曜日の計 6 時間である。
- オ 校外研修(年間15日程度)は、臨時時間割を編成して補充体制を整える。

(表8)

拠点校方式・中学校1人配置校の時間割表例(訪問校C校の場合)

- 初任者 d (美術 第1学年 A 組担任)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 9時間

	月	火	水	木	金
1			3-B (国)	1-A 美	3-B 美
2	1-A 道				1-B 美
3		•	3-A 美		
4					
5	1年 総	2-A 美		一般	
6		2-B 美		研修	1-A 学

- ② 拠点校指導教員(英語 A校研究主任)
 - 校内研修時数 4時間

	月	火	水	木	金
1				1-A (美)	
2					
3					
4					
5				一般	
6				研修	

- ※ 木曜日1校時は、初任者dが授業を行い、2校時に 拠点校指導教員が指導・助言する。
- ※ 木曜日5~6校時は、拠点校指導教員が一般研修を 行う。
- ③ 校内指導教員(国語 教務主任)
 - 校内研修時数 2時間
 - 担当授業時数 16 時間

	15 31)	人大时效	TO HALIED		
	月	火	水	木	金
1	1-A 玉		3-B 国	3-B 国	1-A 玉
2	1-B 国	3-B 国			3-A 国
3	3-A 国	1-A 玉		1-B 国	
4	3-B 国		1-A 玉	3-A 玉	
5		1-B 国	3-A 国		1-B 国
6					

- ※ 水曜日1校時は、校内指導教員の指導授業を参観し、 2校時に指導を受ける。
 - ※ 拠点校指導教員は、校内研修でない時間については「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」 に関する業務にあたる。
 - 【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】
 - TT 等指導支援、授業研修及び一般研修の準備、初任者研修に係る書類整備、指導教員等との 打ち合わせ 等

中学校:拠点校方式 | 2人配置校×1、1人配置校×1の場合(1)

【中学校2人配置校(拠点校)の例(拠点校)】(表9)

(初任者1人と拠点校指導教員が同じ教科で、かつもう1人の初任者と校内の教員が同じ教科の場合)

- 初任者 a は、第1学年の副担任で、英語等の授業を 16 時間担当し、週6時間研修する。
- 初任者 b は、第 2 学年の副担任で、理科の授業を 18 時間担当し、週 6 時間研修する。
- A校の校内指導教員は担当教科が国語で、担任外、教務主任であり、初任者研修全般に関する計 画立案、調整を行い、直接研修は担当しない。(ここでは、時間割を示さない。)
- エ 拠点校指導教員は、担当教科が英語で、担任外、研究主任であり、月曜日、火曜日、金曜日に拠 点校A校に勤務する。A校の場合、拠点校指導教員が初任者aと同じ英語の免許を持っているので、 初任者 a の授業研修(英語) 4 時間と、初任者 b の授業研修(理科) 2 時間、さらに初任者 a 及び b の 一般研修2時間を担当する。校外研修日は、初任者aの6時間の授業の後補充をする。金曜日には、 初任者 a に対し拠点校指導教員は1-Cで授業をして、教科研修を行うとともに、初任者 b の授業 を参観し、教科研修を行う。水曜日と木曜日はB校を訪問指導する。
- オ 初任者a及びbの校内研修は、月曜日、金曜日の計6時間である。
- カ 校外研修日(年間15日程度)は、臨時時間割を編成して補充体制を整える。
- キ 教科指導員は、月曜日に2時間の授業研修を行う。

(表9)

拠点校方式・中学校2人配置校の時間割表例(拠点校A校の場合)

- ① 初任者 a (英語 第1学年副担任)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 16 時間
- ② 初任者b (理科 第2学年副担任)
 - 校内研修時数 6時間 担当授業時数 18 時間
- ③ 拠点校指導教員(英語 研究主任)
 - 校内研修時数 8 時間
 - 担当授業時数 1時間

	月	火	水	木	金
1	1-D 英	1-C 英		1-B 英	1-A 英
2	1-B 英	1-A 英		1-C 英	
3	1-A 英		1-B 英	1-D 英	拠 1-C (英)
4		1-B 英	1年 総		
5	一般		1-C 英	1-A 英	
6	研修	1-D 英			1-D 英

	月	火	水	木	金
1	2-C 理	2-A 理		2-B 理	2-B 理
2		2-C 理	2-C 理		
3	教 3-B (理)	2-B 理	2-D 理	2-D 理	2-C 理
4			2-A 理	2-A 理	2-D 理
5	一般		2-B 理	2年 総	2-A 理
6	研修	2-D 理		2年 総	

	月	火	水	木	金
1			B校	B校	2-B (理)
2					
3	1-A (英)				1-C 英
4					
5	一般				
6	研修				

- ※ 月曜日の3校時は、初任者aが授業を行い、4校時に拠点校指導教員が指導・助言を行う。同じく3校時に、初任者bは教科指導 員の指導授業を参観し、4校時に指導を受ける。
- ※ 金曜日の1校時は、初任者bが授業を行い、2校時に拠点校指導教員が指導・助言を行う。同じく3校時に、初任者aは拠点校指 導教員の指導授業を参観し、4校時に指導を受ける。
- ※ 月曜日の5~6校時は、初任者a及びbが拠点校指導教員から一般研修の指導を受ける。
- ④ 教科指導員(理科 第3学年主任)
 - 校内研修時数 2時間
 - 担当授業時数 20 時間

	1		5 17 9人	20 F	.1 IH1
	月	火	水	木	金
1		3-D 理	道		3-A 理
2	3-D 理		3年	3-B 理	3-C 理
3	3-B 理	3-A 理	3-A 理	3-D 理	
4					
5	3-A 理		3年 総	3-C 理	3-B 理
6	3-C 理	3-B 理	3年 総	学	3-D 理

中学校:拠点校方式 | 2人配置校×1、1人配置校×1の場合(2)

【中学校1人配置校(訪問校B校)の例1】(表10)

(拠点校指導教員と初任者の教科が異なるが、校内に同じ教科の教員がいる場合)

- ア 初任者 c は、第1学年の担任で、理科等の授業を 17 時間担当し、週6時間研修する。
- イ B校の校内指導教員は担当教科が国語で、担任外、教務主任であり、初任者研修全般に関する計 画立案、調整を行い、直接研修は担当しない。(ここでは、時間割を示さない。)
 - B校の場合、拠点校指導教員が初任者 c と教科の免許が異なるので、初任者の授業研修について は、教科指導員が2時間担当する。
- ウ 拠点校指導教員は、担当教科が英語で、水曜日と木曜日に、B校に勤務するが、初任者 c と教科 の免許が異なることから、2時間の授業研修(理科)と2時間の一般研修を担当する。
- エ 初任者 c の校内研修は、水曜日、木曜日の計 6 時間である。
- オ 校外研修(年間15日程度)は、臨時時間割を編成して補充体制を整える。

(表 10)

拠点校方式・中学校1人配置校の時間割表例(訪問校B校の場合)

- ① 初任者 c (理科 第1学年A組担任)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 17 時間

	月	火	水	木	金
1		2-A 理	1-B 理	教 3-A (理)	
2	1-A 理	1-A 理			1-A 理
3	2-A 理	2-B 理		2-B 理	2-B 理
4	2-B 理		1-A 道	2-A 理	2-A 理
5	1-A 学	1-B 理	一般	1年 総	1-B 理
6			研修		

- ② 拠点校指導教員(英語 A校研究主任)
 - 校内研修時数 4時間

	月	火	水	木	金
1			1-B (理)		
2					
3					
4					
5			一般		
6			研修		

- ※ 水曜日1校時は、初任者cが授業を行い、2校時に拠点校 指導教員が指導・助言する。
- ※ 水曜日5~6校時は、拠点校指導教員が一般研修を行う。
- ③ 教科指導員(理科·技術 第3学年A組担任 研究主任)

 - 校内研修時数 2時間 担当授業時数 18時間

	15 31)	スポーサダ	TO h社目1		
	月	火	水	木	金
1	1-B 技	3-A 技		3-A 理	3-A 道
2			3-B 理		3-B 理
3	1-A 技	3-A 理	3-A 理		2-A 技
4		3-B 理		2-B 技	
5	3-B 理		3-B 技	3年 総	3-A 理
6		3-A 学		3年 総	

- ※ 木曜日1校時は、教科指導員の指導授業を参観し、2校時 に指導を受ける。
 - ※ 拠点校指導教員は、校内研修でない時間については「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」 に関する業務にあたる。
 - 【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】
 - TT 等指導支援、授業研修及び一般研修の準備、初任者研修に係る書類整備、指導教員等との 打ち合わせ 等

【中学校1人配置校(訪問校B校)の例2】(表11)

(拠点校指導教員と初任者の教科が異なるが、校内に同じ教科の教員がいる場合)

- ア 初任者 c は、第1学年の担任で、理科等の授業を17時間担当し、週6時間研修する。
- イ B校の校内指導教員は担当教科が国語で、担任外、教務主任であり、初任者研修全般に関する計 画立案、調整を行い、直接研修は担当しない。(ここでは、時間割を示さない。)
 - B校の場合、拠点校指導教員が初任者 c と教科の免許が異なるので、初任者の授業研修について は、教科指導員が2時間担当する。
- ウ 拠点校指導教員は、担当教科が英語で、水曜日と木曜日にB校に勤務するが、初任者 c と教科の 免許が異なることから、2時間の授業研修(理科)と2時間の一般研修を担当する。
- エ 初任者 c の校内研修は、水曜日、木曜日の計 6 時間である。
- オ 校外研修(年間15日程度)は、臨時時間割を編成して補充体制を整える。

(表 11)

拠点校方式・中学校 1 人配置校の時間割表例 (訪問校 B 校の場合)

- ① 初任者 c (理科 第1学年A組担任)校内研修時数 6時間

 - 担当授業時数 17 時間

	月	火	水	木	金
1		2-A 理	1-B 理	教 3-A (理)	
2	1-A 理	1-A 理			1-A 理
3	2-A 理	2-B 理		2-B 理	2-B 理
4	2-B 理		1-A 道	2-A 理	2-A 理
5	1-A 学	1-B 理	1年 総	一般	1-B 理
6				研修	

- ② 拠点校指導教員(英語 A校研究主任)
 - 校内研修時数 4時間

	月	火	水	木	金
1			1-B (理)		
2					
3					
4					
5				一般	
6				研修	

- ※ 水曜日1校時は、初任者cが授業を行い、2校時に拠点校 指導教員が指導・助言する。
- ※ 木曜日5~6校時は、拠点校指導教員が一般研修を行う。
- ③ 教科指導員(理科·技術 第3学年A組担任 研究主任)
 - 校内研修時数 2時間
 - 担当授業時数 18 時間

		C/IC. 1 3/C	TO . (1 1H)		
	月	火	水	木	金
1	1-B 技	3-A 技		3-A 理	3-A 道
2			3-B 理		3-B 理
3	1-A 技	3-A 理	3-A 理		2-A 技
4		3-B 理		2-B 技	
5	3-B 理		3-B 技	3年 総	3-A 理
6		3-A 学		3年 総	

- ※ 木曜日1校時は、教科指導員の指導授業を参観し、2校時 に指導を受ける。
 - ※ 拠点校指導教員は、校内研修でない時間については「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」 に関する業務にあたる。

【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】

中学校:拠点校方式 | 2人配置校×1、1人配置校×1の場合(3)

【中学校1人配置校(訪問校C校)の例1】(表12)

(拠点校指導教員及び校内指導教員の教科と初任者の教科が異なる場合)

- ア 初任者 d は、第1学年の担任で、美術等の授業を 9 時間担当し、週 6 時間研修する。 イ C校の校内指導教員は担当教科が国語で、担任外、教務主任であり、初任者研修全般に関する計 画立案、調整を行うとともに、授業研修を2時間担当する。
 - C校の場合、拠点校指導教員及び校内指導教員がともに初任者 d と教科の免許が異なるが、授業 研修をそれぞれ2時間担当する。
- ウ 拠点校指導教員は、水曜日と木曜日にC校に勤務する。担当教科が英語であるが、美術2時間の 授業研修と2時間の一般研修の計4時間を担当する。
- エ 初任者dの校内研修は、水曜日、木曜日の計6時間である。
- オ 校外研修(年間 15 日程度)は、臨時時間割を編成して補充体制を整える。

(表 12)

拠点校方式・中学校1人配置校の時間割表例(訪問校C校の場合)

- ① 初任者 d (美術 第1学年A組担任)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 9時間

		1	0 1 1111		
	月	火	水	木	金
1			3-B (国)	1-A 美	3-B 美
2	1-A 道				1-B 美
3		•	3-A 美		
4					
5	1年 総	2-A 美		一般	
6		2-B 美		研修	1-A 学

- ② 拠点校指導教員(英語 A校研究主任)
 - 校内研修時数 4時間

	月	火	水	木	金
1				1-A (美)	
2					
3					
4			 		
5				一般	
6			 	一般研修	

- ※ 木曜日1校時は、初任者dが授業を行い、2校時に 拠点校指導教員が指導・助言する。
- ※ 木曜日5~6校時は、拠点校指導教員が一般研修を
- ③ 校内指導教員(国語 教務主任)
 - 校内研修時数 2時間
 - 担当授業時数 16 時間

	15 7 1	人大时级	TO H/1 [H]		
	月	火	水	木	金
1	1-A 国		3-B 国	3-B 国	1-A 国
2	1-B 国	3-B 国			3-A 国
3	3-A 国	1-A 国		1-B 国	
4	3-B 国		1-A 玉	3-A 国	
5		1-B 国	3-A 国		1-B 国
6					

- ※ 水曜日1校時は、校内指導教員の指導授業を参観し、 2校時に指導を受ける。
 - ※ 拠点校指導教員は、校内研修でない時間については「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」 に関する業務にあたる。

【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】

【中学校1人配置校(訪問校C校)の例2】(表13)

(拠点校指導教員及び校内指導教員の教科と初任者の教科が異なる場合)

- ア 初任者 d は、第1学年の担任で、美術等の授業を9時間担当し、週6時間研修する。
- イ C校の校内指導教員は担当教科が国語で、担任外、教務主任であり、初任者研修全般に関する計画立案、調整を行うとともに、授業研修を2時間担当する。
 - C校の場合、拠点校指導教員及び校内指導教員がともに初任者 d と教科の免許が異なるが、授業研修をそれぞれ 2 時間担当する。
- ウ 拠点校指導教員は、水曜日と木曜日にC校に勤務する。担当教科が英語であるが、美術2時間の 授業研修と2時間の一般研修の計4時間を担当する。
- エ 初任者 d の校内研修は、水曜日、木曜日の計 6 時間である。
- オ 校外研修(年間15日程度)は、臨時時間割を編成して補充体制を整える。

(表 13)

拠点校方式・中学校1人配置校の時間割表例(訪問校C校の場合)

- ① 初任者 d (美術 第1学年A組担任)
 - 校内研修時数 6時間
 - 担当授業時数 9時間

	月	火	水	木	金
1			3-B (国)	1-A 美	3-B 美
2	1-A 道				1-B 美
3			3-A 美		
4					
5	1年 総	2-A 美	一般		
6		2-B 美	研修		1-A 学

- ② 拠点校指導教員(英語 A校研究主任)
 - 校内研修時数 4時間

	月	火	水	木	金
1				1-A (美)	
2					
3					
4					
5			一般		
6			研修		

- ※ 木曜日1校時は、初任者dが授業を行い、2校時に 拠点校指導教員が指導・助言する。
- ※ 水曜日5~6校時は、拠点校指導教員が一般研修を 行う。
- ③ 校内指導教員(国語 教務主任)
 - 校内研修時数 2時間
 - 担当授業時数 16 時間

	1		TO 4/1 [H]		
	月	火	水	木	金
1	1-A 国		3-B 国	3-B 国	1-A 国
2	1-B 国	3-B 国			3-A 国
3	3-A 国	1-A 国		1-B 国	
4	3-B 国		1-A 玉	3-A 国	
5		1-B 国	3-A 国		1-B 国
6					

- ※ 水曜日1校時は、校内指導教員の指導授業を参観し、 2校時に指導を受ける。
 - ※ 拠点校指導教員は、校内研修でない時間については「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」 に関する業務にあたる。

【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】

高等学校:単独校方式 1人配置校の場合

【高等学校1人配置校の例】(表14)

- ア この初任者は、非常勤講師により4時間軽減され、週14時間の英語の授業を担当している。 時間割表の中に位置付けられている校内研修時間は、6時間である。
- イ 木曜日の5~6校時は、生徒指導主事である指導教員が中心となって、主に、学校教育全般にわたる一般研修を行う時間である。
- ウ 火曜日は、二つのタイプの研修を、適宜組み込んで行う。
 - 一つは、3校時に初任者が担当している2年2組の授業を、指導教員(英語の教科指導員を兼ねる)が参観する指導授業である。
 - もう一つは、5 校時に指導教員が担当している1年2組の授業を初任者が参観する授業参観である。また、4・6 校時は3・5 校時の授業のねらいや進め方の事後指導を行う。
 - なお、指導授業や授業参観は毎週行う必要はないが、できる限り計画的に数多く行うことが望ましい。
- エ 指導教員は、本来 18 時間の授業を担当しているが、初任者への指導のために配置されている非 常勤講師によって 6 時間軽減され、12 時間の週担当時数となる。
- オ この学校の非常勤講師は、1日3~4時間勤務で、週3日勤務している。
 - なお、非常勤講師の勤務日数は、概ね週2~3日の勤務となるが、年度初めや年度末等、学校の 多忙期には、研修のない週があってもよい。
- カ この学校の非常勤講師は、週 12 時間勤務 (25 週) と初任者の校外研修日の 1 日 7 時間勤務 (15 日) をあわせて年間 405 時間勤務することを想定しているが、学校によっては、例えば通年で週 13 時間勤務 (30 週) とするなど、年間 405 時間の範囲内で週あたりの勤務時間を工夫することも可能である。ただし、週あたりの勤務日数は、 $2 \sim 3$ 日となるように留意すること。

(表 14)

高等学校1人配置校の時間割表例

学校名 〇〇高等学校

- ① 初任者(英語)
 - 軽減授業時数 4時間
 - 担当授業時数 14 時間
 - 校内研修時数 6時間

	月	火	水	木	金
1	1-4	○2-1	2-4	○2-2	2-2
2		2-3		2-4	
3	2-4	② 2-2	O2-2	2-3	2-4
4			2-3	○2-1	
5	2-2	(1-2)		一般研修	2-2
6	2-3		1-4	研修	

○ 非常勤講師による軽減

- ② 指導教員(生徒指導主事 英語)
 - 軽減授業時数 6時間
 - 担当授業時数 12 時間
 - · 校内研修時数 6時間

	月	火	水	木	金
1		1-1	○1-1	1-3	1-2
2	1-2	○1-3	○1-3		1-1
3		劉 (2-2)		○1-1	1-3
4	1-3	劉 ○1-2	○1-2	1-1	
5	1-1	ॐ 1−2	1-2	一般研修	
6			1-3	研修	

- 非常勤講師による軽減
- ※ 英語の教科指導員を兼ねる

③ 非常勤講師(英語)

担当授業時数 10時間(勤務時数 12時間)

•	担当货	又耒吁奴	10 吨	削(勤務	吁釵 17 ₪
	月	火	水	木	金
1		2-1	1-1	2-2	
2		1-3	1-3		
3			2-2	1-1	
4		1-2	1-2	2-1	
5					
6					

※ 火曜日の3校時、木曜日の2校 時も勤務時間に含まれる

高等学校:単独校方式 複数配置校の場合

【高等学校複数配置校の例】(表 15)

ア 初任者 a、b は、時間割表を作成する段階で同じ教科の他の教員によって4時間軽減され、週担 当時数はともに14時間、時間割表の中に位置付けられている校内研修時間は、6時間である。

教科指導は、初任者 a (理科) には同じ教科である理科の指導教員が行い、初任者 b (英語) には英語の教科指導員が行う。

イ 初任者 a の時間割表では、月曜日の5~6校時は、指導教員が中心となって、初任者bと一緒に 学校教育全般にわたる一般研修を行う。

水曜日の3校時は、初任者が担当している2年5組の授業を指導教員が参観し、5校時は、指導教員が担当している2年6組の授業を初任者が参観するものである。また、4・6校時は、3・5校時の授業のねらいや進め方の事後指導等を行う。

- ウ 指導教員は、初任者 a の研修に対応するために、同じ教科の他の教員によって 10 時間軽減されており、週担当時数は指導授業を含めて 8 時間である。
- エ 初任者 b の時間割表では、月曜日の $5\sim6$ 校時は、指導教員が中心となって、初任者 a と一緒に学校教育全般にわたる一般研修を行う。

金曜日の1校時は、初任者が担当している1年7組の授業を教科指導員が参観し、3校時は、教科指導員が担当している1年5組の授業を初任者が参観するものである。また、2・4校時は、1・3校時の授業のねらいや進め方の事後指導等を行う。

教科指導員は、初任者 b の校内研修に対応するため、教科指導員に係る非常勤講師により 4 時間 軽減され、週担当時数は 14 時間となる。

- オ 2人配置校には、初任者研修に係る定数外教員が1人加配されているので、教科指導員の補充の ための非常勤講師は1人(年間50日、この学校の場合1日3時間勤務)配置される。
- カ この学校の非常勤講師は、週6時間勤務(25 週)で年間 150 時間勤務することを想定しているが、 学校によっては、例えば、通年で週5時間勤務(30 週)とするなど、年間 150 時間の範囲内で週あた りの勤務時間を工夫することも可能である。

ただし、週あたりの勤務日数は、2~3日となるように留意すること。

(表 15)

高等学校2人配置校の時間割表例

学校名 ○○高等学校

- ① 初任者 a (理科)
 - 軽減授業時数 4時間
 - 担当授業時数 14 時間
 - 校内研修時数 6時間

	月	火	水	木	金
1	2-5		2-7		3-5
2		2-5		3-5	
3	2-7	3-7	ॐ 2−5		2-7
4				2-7	
5	一般研修		(2-6)		3-7
6	研修	3-5		3-7	2-5

※ 時間割表作成段階で4時間軽減

- ② 初任者 b (英語)
 - 軽減授業時数 4時間
 - 担当授業時数 14 時間
 - 校内研修時数 6時間

		112 77	9 1117		
	月	火	水	木	金
1	1-7	1-3	1-4		数 1-7
2			1-7	1-8	
3	1-8	1-7		1-3	(1-5)
4			1-3		
5	一般 研修	1-8			
6	判修	1-4	1-8		1-3

※ 時間割表作成段階で4時間軽減

- ③ 指導教員(教務主任 理科) ④ 教科指導員(英語)

 - 担当授業時数 8時間
 - 校内研修時数 6 時間

D(13/18/13/2011)					
	月	火	水	木	金
1	2-6		3-8		2-6
2		2-6		3-8	
3			(2-5)		
4					
5	一般		3 2-6		3-8
6	般研修	3-8			

※ 理科の教科指導員を兼ねる ○ 非常勤講師による補充

- 軽減授業時数 10 時間
 ・軽減授業時数 4 時間
 - · 担当授業時数 14 時間
 - 校内研修時数 4時間

	人口的[多四级 王明]						
	月	火	水	木	金		
1	1-1	1-2		1-5	数 (1-7)		
2			1-6		数 〇 1-4		
3	1-5		1-1		≫ 1−5		
4	1-2	1-5		O 1-4	製 〇 1-1		
5		1-6	1-2	1-6			
6	1-6		1-5	O 1-1			

- ⑤ 非常勤講師(英語)
- 担当授業時数 4時間 (勤務時間6時間)

	月	火	水	木	金
1					
2					1-4
3					
4				1-4	1-1
5					
6				1-1	

※ 木曜日の5校時、金曜日の3校 時も勤務時間に含まれる

<参考例>教職大学院修了生に係る時間割表の組み方

教職大学院修了生の初任者の校内における研修時間数は、週3時間程度、年間 75 時間程度とする。 (「初任者研修年間研修計画作成要領 第4」)

週3時間程度の運用について、原則として「授業研修2時間、一般研修1時間」とする。

参考例1:小学校 | P48「(表4)①初任者c」が教職大学院修了生の場合

(表4)拠点校方式・小学校1人配置校の時間割表例(訪問校B校の場合)

- ① 初任者 c (3年1組)
 - 校内研修時数 6時間 → 3時間 (授業研修AまたはB + 一般研修)
 - 担当授業時数 20 時間

- ② 拠点校指導教員(A校)
 - 校内研修時数 4時間 → 2時間 (授業研修AまたはBを隔週実施)
 - 担当授業時数 2時間 \rightarrow **隔週 1 時間** (授業研修Bを実施する週)

	月	火	水	木	金
1	国	非 〇図	道	A 算	一般 研修
2	算	非 〇図	国	A 指 (理)	
3	他 (理)	非 ○音	算	B 拠 (社)	社
4	体	非 〇算	体	B 指 (国)	体
5	学	非 〇国	他 (算)	国	総
6			国		総

	月	火	水	木	金
1				A 3-1 (算)	
2				Α	
3				B 3-1 社	
4				В	
5					
6					

- ※ 木曜日の1校時は、拠点校指導教員が初任者の授業を参観し、2校時は、拠点校指導教員が指導・助言する。
 - 「授業研修A」
- ※ 木曜日の3校時は、拠点校指導教員が指導授業を行い、4校時に、拠点校指導教員が指導・助言する。
 - 「授業研修B」
- ※ 授業研修A及びBは、原則として隔週で実施する。
- ※ **拠点校指導教員**は、授業研修A・B及び一般研修が実施されない時間については「初任者指導及び初任者研修に 係る事務等」に関する業務にあたる。

【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】

TT 等指導支援、授業研修及び一般研修の準備、初任者研修に係る書類整備、指導教員等との打ち合わせ 等

参考例2:中学校 │ P51「(表7)①初任者c」が教職大学院修了生の場合

(表7)拠点校方式・中学校1人配置校の時間割表例(訪問校B校の場合)

- ① 初任者 c (理科 第 1 学年 A 組担任)校内研修時数 6 時間 → 3 時間 (授業研修AまたはB + 一般研修)
 - 担当授業時数 17 時間

- ② 拠点校指導教員(英語 A校研究主任)
 - 校内研修時数 4時間 → **3時間**の週 (授業研修A + 一般研修) と、

|1時間||の週

(一般研修) を隔週実施

	月	火	水	木	金
1		2-A 理	A 1-B 理	B 教 3-A (理)	
2	1-A 理	1-A 理	Α	В	1-A 理
3	2-A 理	2-B 理		2-B 理	2-B 理
4	2-B 理		1-A 道	2-A 理	2-A 理
5	1-A 学	1-B 理	一般 研修	1年 総	1-B 理
6					

(/ot/// iz / Oliviez / 110							
		月	火	水	木	金	
	1			A 1-B (理)			
	2			Α			
	3						
	4						
	5			一般 研修			
	6						
	1 11.5	V. 141 114	>>/:				

- ※ 水曜日1校時は、初任者cが授業を行い、2校時に拠点校指導教員が指導・助言する。→「授業研修A」
- 木曜日1校時は、教科指導員の指導授業を参観し、2校時に指導を受ける。 → 「授業研修B」
- ※ 水曜日5校時は、拠点校指導教員が一般研修を行う。
- ※ 拠点校指導教員は、授業研修A・B及び一般研修が実施されない時間については「初任者指導及び初任者研修に 係る事務等」に関する業務にあたる。

【「初任者指導及び初任者研修に係る事務等」の例】

参考例3:高等学校 P58「(表 14)①初任者(英語)」が教職大学院修了生の場合

(表 14) 単独校方式・高等学校 1 人配置校の時間割表例

- ① 初任者(英語)
 - 軽減授業時数 4時間
 - 担当授業時数 14 時間
 - 校内研修時数 6時間 → 3時間 (授業研修AまたはB + 一般研修)

(1文米明修11よたは1) 「「秋明修)						
	月	火	水	木	金	
1	1-4	○2-1	2-4	○2-2	2-2	
2		2-3		2-4		
3	2-4	A 數 2-2	O2-2	2-3	2-4	
4		A 🛞	2-3	○2-1		
5	2-2	B (1-2)		一般 研修	2-2	
6	2-3	В	1-4			

○ 非常勤講師による軽減

- ② 指導教員(生徒指導主事 英語)
 - 軽減授業時数 6時間
 - 担当授業時数 12 時間
 - 校内研修時数 6時間 → 3時間 (授業研修AまたはB+一般研修)

(1文米が修みよたはDI 放が修)						
	月	火	水	木	金	
1		1-1	○1-1	1-3	1-2	
2	1-2	○1-3	○1-3		1-1	
3		A 数 (2-2)		○1-1	1-3	
4	1-3	A 愛 ○1-2	○1-2	1-1		
5	1-1	B ⊗ 1-2	1-2	一般 研修		
6		В	1-3			

- 非常勤講師による軽減
- ※ 英語の教科指導員を兼ねる
- ※ 火曜日に行われる2つのタイプの研修を、下記のとおり「授業研修A」「授業研修B」とする。
 - 3校時に初任者が担当している2年2組の授業を、指導教員(英語の教科指導員を兼ねる)が参観する指導授業。 4校時は3校時の授業のねらいや進め方の事後指導。 → 「授業研修A」
 - 5校時に指導教員が担当している1年2組の授業を初任者が参観する授業参観。6校時は5校時の授業のねらい や進め方の事後指導。 → 「授業研修B」
- ※ 授業研修A及びBは、原則として隔週で実施する。
- ※ このことに係る非常勤講師の勤務日数及び勤務時間については、定められた範囲内で適切に調整すること。